

令和7年度

# 入園のしおり

重要事項説明書



社会福祉法人高田幼児幼保連携型認定こども園ひかり

## 幼保連携型認定こども園ひかり

福島県大沼郡会津美里町字新布才地2番地

電話 0242-54-2320

※1年間保管をお願いします

「入園のしおり」兼「重要事項説明書」の内容をよくご確認いただき、同意書の提出をお願いいたします。

※新入園児さんには、入園前説明会にて説明させていただきます。

※在園児さんは、細かい変更点もございますので、ご家庭で再度ご確認をよろしくお願いいたします。

### 【前年度と大きく変わったところ】

- (1) 土曜保育の申込方法 …………… 9 ページをご覧ください
- (2) 日よけ帽子の値段…………… 10 ページをご覧ください
- (3) 保護者会費の納付方法…………… 10 ページをご覧ください
- (4) お薬について(お薬提供書の添付)……… 22 ページをご覧ください

## 目次

ごあいさつ	3
事業者の運営主体	4
利用施設	4
事業目的・運営方針	6
理念	6
保育の特徴	7
保育を提供する日・時間	8
利用者負担金、その他の費用の徴収方法	10
秘密保持及び個人情報の取り扱いに関する事項	11
虐待の防止・職員の禁止行為	11
保育の利用開始・終了に関する事項	12
家庭に関する変更時の手続きについて	12
要望・苦情等に関する相談窓口	13
コドモンについて	13
保育について	14
給食について	18
学校嘱託医	20
子どもの健康について	20
緊急時の対応について	23
非常災害時の対策	23
賠償責任保険の加入について	25
その他の留意事項	26
子育て支援について	26
絵本貸し出しについて	26
入園準備品	27
新年度の提出物・準備品について	31

### 認定こども園とは

- I 小学校就学前の子どもに対する教育及び保育を提供します
- II 保護者に対する子育て支援の総合的な提供をします
- III 地域における子育て支援を実施します

(すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行います)

上記 I . II . III を備える施設で都道府県知事が「認定こども園」として認定した施設をいいます。※「認定こども園ひかり」は幼保連携型認定こども園です。

幼児期に一番大事な教育は、基本的な生活習慣の確立と情緒の安定だと考えています。

食事、排泄、身支度などの基本的な生活習慣を確立するため、子どもを客観的によく観察し、その子が欲している事ができるように環境を整えたり、アドバイスをしたりして更に伸びていけるように援助してあげる事が幼児期の教育ではないかと考えています。自分で出来ることが増えていくと自信にもつながります。

園では、遊びの中の学びを重視しています。

では、なぜ子どもにとって遊びが重要なのでしょうか？それは、主体的な活動だからです。子どもたちが自発的にやりたいと興味をもったことに取り組む活動は目が輝きのびのびし、夢中で取り組んだことが達成感となり情緒の安定に繋がっていきます。そのために子ども達一人一人の様々な個性を引き出し、好きな事を十分に出来る環境や時間を確保するように配慮しています。

集団との関わりや0歳から6歳までの異年齢児との関わりは他者との関わりの中で社会性を身に付けるといった目的があります。遊びの中から仲間ができ、集団が生まれれば、そこからルールを学び、我慢を覚え、譲り合う心も学んでいくのだと思います。現在コミュニケーションがうまく取れない、すぐ挫折する等の社会性の弱さが問われています。そのためにもまずは乳幼児期に社会性が培われることが大事ではないのかと考えています。

子ども一人一人の尊重と権利を保障いたします

行事について職員間で話し合い、見直しを図っています。昔ながらの大人主導の保育を保護者に見てもらうだけの行事では無く、子どもたちと対話を重ねながら、その興味や関心を引き出し、親子で一緒に体感できるような行事をしてまいりたいと思います。

子ども一人一人の想いが尊重され、子どもが自由に発言し、大人はその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮する権利を保障したいと思います。

子どもの声に耳を傾け、丁寧に寄り添い、子ども達が毎日、園に来るのが楽しいと思えるような保育(教育)を日々心掛けていきます。

社会福祉法人高田幼児幼保連携型認定こども園ひかり

理事長 天竺 昌明



子どもたちが目を輝かせて、  
通うのがワクワクするような園  
にしたい！！  
楽しい毎日と一緒に過ごしましょう！



## 事業者の運営主体

- 運営主体 社会福祉法人高田幼児幼保連携型認定こども園ひかり
- 所在地 〒969-6200 福島県大沼郡会津美里町字新布才地2番地
- 電話番号 0242-54-2320
- 理事長 天竺 昌明
- 法人沿革 大正14年4月長光寺境内を開放し、当時の大沼郡長水谷平吉氏の援助により農繁期無料託児所として始まります。  
昭和5年4月常設保育所として名称も「高田町幼児保育園」として県庁へ届出。  
昭和23年5月福島県知事より児童福祉法による認可を受ける(定員90名)  
昭和41年厚生大臣より法人化が認可される(10月24日)  
平成18年町村合併により、園名を「高田幼児保育園」と変更  
平成23年認定こども園ひかり開園。平成22年県より学校法人ひかり幼稚園の認可を受ける(定員50名)  
平成27年新制度に伴い幼保連携型「認定こども園ひかり」として社会福祉法人で経営開始(定員200名)  
平成30年幼保連携型「認定こども園きぼう」(定員135名)同町内に開園(定員135名)令和3年4月 少子化に伴い、利用定員変更「認定こども園ひかり」(定員175名)  
「認定こども園きぼう」(定員120名)  
令和4年4月 少子化に伴い、利用定員変更「認定こども園ひかり」(定員155名)  
「認定こども園きぼう」(定員105名)  
令和6年4月少子化に伴い、利用定員変更「認定こども園ひかり」(定員115名)  
「認定こども園きぼう」(定員90名)  
令和7年4月少子化に伴い、利用定員変更「認定こども園ぼう」(定員75名)

## 利用施設

- 施設種別 幼保連携型認定こども園
- 施設名 幼保連携型認定こども園ひかり(平成23年4月1日開設)
- 所在地 福島県大沼郡会津美里町字新布才地2番地 ■ 電話番号 0242-54-2320
- 管理者 園長 天竺 昌明
- 建築年月日 平成23年3月11日 ■ 開設年月日 平成23年4月1日
- 事業概要 乳児保育・延長保育・一時預かり・育児支援・預かり保育
- 規模 敷地面積 7,379.54 m<sup>2</sup> 庭 1,500.00 m<sup>2</sup> ■ 構造 鉄骨造2階建
- 延べ面積 1,674.98 m<sup>2</sup>
- 主な設備 0歳児室:1室 1歳児室:1室 2歳児室:1室 3~5歳児室:3室(6)  
ランチルーム:1室 一時保育室・保健室:1室 遊戯室:1室  
調理室:1室 図書コーナー:1室 クローク:1室 事務室:1室  
会議室:1室 ミーティングルーム:1室 休憩室:1室 教材室:2室 園庭

■ 利用定員 115名 (合計)

利用定員 年齢別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	12人	12人	24人	23人	22人	22人

■ 対象児童利用定員

満3歳以上の小学校就学前子ども(法第19条第1項 1号認定)	15人
満3歳以上の保育を必要とする 小学校就学前子ども (法第19条第1項 2号認定)	52人
満3歳未満の保育を必要とする 小学校就学前子どものうち、 満1歳以上の子ども (法第19条第1項 3号認定)	36人
満3歳未満の保育を必要とする 小学校就学前子どものうち、 満1歳未満の子ども (法第19条第1項 3号認定)	12人

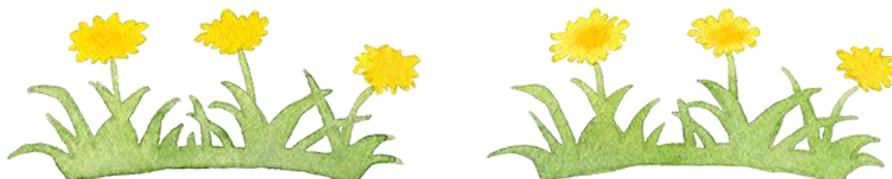
■ クラス編成

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
クラス名	すみれ組	たんぽぽ組	ひまわり組	ゆり組	さくら組	ふじ組

■ 職員配置 34名 (合計)

園長	主幹 保育教諭	保育 教諭	保育 補助	看護師	管理 栄養士	調理師	事務	用務員	合計
1人	3人	20人	1人	1人	1人	3人	2人	2人	34人

令和7年4月予定



# 事業目的・運営方針

## ■ 目 的

幼保連携型認定こども園として、就学前の子どもに関する教育及び基礎を培うものとしての乳幼児に対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を整えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

## ■ 運営方針

- 1 教育・保育の提供に当たり、入園する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することを最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとする
- 2 教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との密接な連携の下に子どもの状況や発達過程を踏まえ、教育、保育を一体的に行うものとする
- 3 社会の期待や願いに応えられる創意と活力のある教育・保育活動をすすめ、子ども・保護者・地域に信頼されるよう努めるものとする
- 4 安心・安定した情緒と落ち着いた環境の中で、健やかに豊かな心と体が育つよう教育・保育を行うものとする
- 5 「会津美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例(平成 27 年会津美里町条例第 27 号)」その他関係法令・通知等を遵守し事業を実施するものとする

## ■ 理 念

「**共育と貢献**」 地域に愛されて、地域と共に育つ施設、地域の心の砦を目指します

本園では、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、発達過程を大切にした教育、保育を展開し、家庭との緊密な連携の下に、「子どもが生きるために必要な力を育てる」ことを目指し、次のような3つの目標をかかげて日常の保育指導を行っています。

### 「丈夫で元気な子」

身体的な「元気」だけでなく、こころの安定も図ります。健康で元気であることは子どもを取り巻く人や自然環境も「健康で元気」である必要があります。

### 「よく考え、自分で行動する子」

遊びを通してルールを守る、我慢をするなどの社会性・協調性を身につけ、豊かな感性、好奇心や探究心をもった子ども、つまり「自律」した子どもの姿です。

### 「温かく思いやりのある子」

人とのかわわりを大切にしたいという思いからこの目標が生まれました。

友達を大切にできるという事は、自分が大切にされているという自己肯定感が必要です。

## ■ 職員の心得

子どもにとって、私たち職員は最も重要な人的環境です。倫理観に裏付けられた専門的知識や技術及び判断をもって、子どもを保育します。

## 保育の特徴

全ての子どもたちを	保育時間が長時間であっても短時間であっても、「生きる力の基礎」を身につけるために必要な環境を整え、一人一人の保育を保障していきます
乳 児 保 育	ゆっくり・やさしく・ひとつずつ、乳児一人一人に合った保育を保護者と連携して展開します
育 ち の 連 続 性	0歳から6歳までの子どもの発達の流れを継続した視点でとらえ、その育ちを小学校へとつなげていきます
遊 び の な か の 学 び	就学前の子どもにとって、遊びは他のものに替えることのできない重要な活動です。子どもたちが自らやりたいことをみつけて遊ぶことで、「自律する力」「感じるココロ」「やってみようとする力」「想像・創造する力」を育てています。友達とのごっこ遊びや集団遊びを繰り返すなかで、社会や文化を理解したり、ルールに従って自分の行動や欲求を調整することを覚えるなど、子どもは遊びのなかからたくさんを学びます
基 本 的 生 活 習 慣	基本的な生活習慣を年齢に応じて身につけ、丈夫な体づくりを目指し、安全に生活していくための知恵と知識を身につけるようにします
異 年 齢 の か か わ り	年上の子は小さい子どもの面倒を見、小さい子は面倒を見られることで、思いやりや尊敬の心が育ちます
自 然 に 親 し む	会津の豊かな自然に触れ、四季の変化に気付き、興味や関心をもち自分から関わる中で発見を楽しみ、それを生活に取り入れます
食 を 営 む 力	食べることは『生きること』そのものです。子どもにとって安全な旬の食材食品を使用し、お日さまいっぱいランチルームで食べることの楽しさや望ましい食習慣の定着を図ります
家 庭 と の 連 携	保護者の声に耳を傾け、その意向をしっかりと受けとめ、適切に対応します。保育の意図や園の取り組みについて説明し、丁寧に伝えながら、保護者と共に考えたり対話を重ねていきます
地 域 の 子 育 て 応 援 団	妊婦さんから就学前の子育て家庭への情報提供や相談、また、小学生から大学生のボランティア活動を受け入れたり、地域の伝統行事にも参加し、地域に開かれた園を目指します

## 保育を提供する日・時間

	2・3号認定		1号認定
	標準認定	短時間認定	
開園日	月～土		月～金
開所時間	7:00～19:00		7:00～17:00
利用可能な 保育時間	7:00～18:00	8:00～16:00	8:30～14:30
※延長保育 (2・3号) ※預かり保育 (1号)	18:00～19:00	7:00～8:00 16:00～19:00	7:00～8:30 14:30～17:00
休園日	日曜・祝祭日 年末年始休暇(12/29～1/3) 3/31(新年度準備の為) 他 園の定める日		土曜日・日曜日・祝祭日 長期休暇 (夏 7/23～8/24 冬 12/24～1/7 春 3/22～)
	*自然災害、法定伝染病の発生、その他緊急の事情等で、正常な保育ができないと園長が認めた場合は、自粛要請又は臨時に休園することがあります		

◎ 2・3号認定の利用時間は、就労や送迎の時間に合わせ、認定された事由での利用となります。

### ■ 延長保育 (2・3号認定)

\*就労に合わせて利用することができます。(利用には事前に申請が必要になります) 実情に即した利用をお願い致します。

\*勤務時間、残業の為、通勤時間等の要件を満たした方に限ります。

\*19:00を過ぎてのお預かりは行っておりません。職員も19:00までの業務となっておりますため、19:00を過ぎることがないようにお願いします。

項目	時間	日額
保育標準時間	18:00～19:00	1回 200円(月上限 2500円)
保育短時間	7:00～ 8:00	1回 100円
	16:00～19:00	1時間毎に 100円

## ■ 預かり保育について(1号認定)

1号認定の預かり保育の時間と料金は下表のとおりです。事前の申込が必要になります。

月曜～金曜日	午前 7時 00 分から午前 8 時 30 分まで……1 回 200 円
	午後 14 時 30 分から午後 5 時 00 分まで……1 回 500 円
土曜日・長期休暇日	午前 8 時 30 分から午後 14 時 30 分まで……1 回 1,000 円
	午後 14 時 30 分から午後 5 時 00 分まで……1 回 500 円

※土曜日の利用は前月の20日までの申請が必要になります。

## ■ 土曜保育について (2・3号認定)

土曜日保育は原則と致しまして、認定要件に限りお子様をお預りすることとなります。たとえば、ご両親共にお仕事があり、お子様を家庭で保育することができない場合となります。また、土曜日利用申込みは事前の申請が必要になり、人数により人員配置・給食の準備を致しますので、利用する前月の20日迄に申請して下さい。申込期限以降のお申込みはお受けできませんので、ご協力をお願い致します。勤務がお休みの場合は、ご家庭での保育をお願いします。

(申込について)

- 土曜保育の必要な方は、事前に登録が必要になります。事務室までお申し出ください。  
登録された方へは毎月10日に翌月分の申込のお知らせをコドモンアプリでお知らせしますので20日までにアプリで回答をお願いします。利用がない場合も回答してください。
- シフト勤務の方は会社のシフト表の添付もお願いします。又会社の休日カレンダーによる勤務の方はカレンダーも提出をお願いします。  
\*シフト表やカレンダーが提出できない場合は「土曜日用の就労証明書」を会社で記入していただくようになりますのでご了承ください。
- 勤務以外で急な病気などの理由で土曜保育を必要とされる場合は、その都度、ご相談ください。  
職員の人数によっては対応できない場合もありますのでご了承ください。

## 利用者負担金、その他の費用の徴収方法

<p>① 特定保育に係る利用者負担(保育料) *市町村が定める利用者負担金</p>	
<p>② 給食費 *2号認定: 4500円(月額)</p>	<p>*毎月月末(銀行が休みの場合は翌営業日)に指定の口座から引き落としさせていただきます。 <b><u>(東邦銀行のみの取り扱いになります)</u></b> *引落できなかった場合は、現金で</p>
<p>③ 給食費 *1号認定: 4000円(月額) …年間の費用を12か月で分割して徴収しております</p>	<p>事務室まで持参して頂きます。 (手数料がかかりますR6年度55円)</p>
<p>④ 預かり保育料(1号認定) ⑤ 延長保育料 (2・3号認定)</p>	<p>*翌月の保育料と一緒に引落させていただきます。</p>
<p>(他) ●保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等(実費負担)・園外保育等  ●2歳以上児: 日よけ帽子 1200円 (クラス色違い) 卒園まで使用します  ●1号認定用品代(年間1000円程度) (3歳児: ネーム・クレヨン) (4歳児: ネーム・色鉛筆) (5歳児: ネーム)</p>	<p>*その都度、集金袋で納金をお願いします。 (おつりの無いようにご準備をお願いします)</p>
<p>【保護者会】 ●保護者会費…行事等に係る費用・スポーツ振興の保護者負担分・PTA安全互助会費等々  1(保護者会費:年間3600円) 2(PTA安全互助会:800円～ *兄弟の人数により異なります)</p>	<p>*4月分の保育料と一緒に年間分を引落しさせていただきます。 (・現金での納付を希望する場合は事務までご相談ください)</p>

## 秘密保持及び個人情報の取り扱いに関する事項

当園では、業務上知り得た子ども及びその家族に関する情報については正当な理由がない限り第三者に漏らすことがないよう職員に対し周知徹底をいたします。また、関係機関への情報提供をするにあたっては、目的を明示した個人情報提供同意書を提出いただいたうえで提供することといたします。

◎保護者の方に置かれましても行事等で撮影した写真をSNSなどへ投稿する際は、他の園児やご家族、職員が映っている写真のご使用はご遠慮ください。

### ■ 個人情報の利用目的について

- ①入退園手続き及び当園における保育教育の提供のため。
- ②保護者に対する連絡・ご報告等のため。
- ③当園の会計、経理の為。
- ④園の様子を周知及び広報することを目的に、ホームページ、SNS、パンフレットなどの当園の刊行物等でお子様及びその保護者様の写真、動画等を掲載するため。
- ⑤記録や写真を園内に掲示するため。
- ⑥特別支援の必要な乳幼児に対して、関係機関と連携しながら個別計画を作成するため。
- ⑦健診や緊急時に、医療機関等に対して必要な情報提供を行うため。
- ⑧保険加入時及び事故発生の際の損害保険の申請時に保険会社又は保険代理店などに情報を提供するため。
- ⑨転園先、小学校教育施設に必要な情報提供を行うため。
- ⑩国又は地方公共団体等が公的な事務を実施する上で協力するため。
- ⑪その他、上記の利用目的に付随する業務を行うため。

## 虐待の防止・職員の禁止行為

子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修等の実施等必要な措置を講じています

### ■ 職員の禁止行為

- ◎在園児への虐待・暴力行為
- ◎医師からの指示・保護者の同意を得ていない医療行為
- ◎在園児又は保護者等に行う宗教活動・政治活動・営利活動・その他迷惑行為

## 保育の利用の開始・利用の終了等に関する事項

### ■ 利用の開始に関する事項

- ① 認定区分に限らず保護者が入園を希望する場合は、当園に直接申込を行ってください。
- ② 入園予定の保護者は、当園で入園説明会（重要事項の説明や確認）を受けて入園の同意となります。
- ③ 途中入園の場合は当園指定の病院で健康診断をしていただき、その結果を当園へ提出してください。  
4月入園の場合のみ、4月中の園内で実施する健康診断を受診します。

### ■ 利用の終了に関する事項

下記のような場合には、教育・保育の提供を終了します

#### ◆利用終了となる場合

- ① 1号認定および2号認定の子どもが小学校に就学したとき
- ② 2・3号認定子どもの保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ 保護者から退園の願出があったとき

#### ◆当園より利用契約を終了する場合

- ① 利用料の支払いが30日以上遅延したとき
- ② 保護者、園児、その家族ないしはその関係者が当園、当園の職員その関係者又は他の園児に対して、この契約を継続し難いほどの迷惑行為、背信的行為（カスタマーハラスメントなど）を行い、利用継続について重大な支障又は困難が生じたとき
- ③ 病気その他の理由により、他の園児に悪影響を及ぼすおそれがあるとき
- ④ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

## 家庭に関する変更時の手続きについて

### ■ 住所や電話番号、就労先が変わったら

- ◎「変更届」「緊急連絡票」の提出（修正）をお願いします。（担任にお知らせ下さい）
- ◎就労先が変わった（2号・3号認定）⇒必ず、園にお知らせください。
- ◎仕事を辞めた日の報告、「就労確約書」、「認定変更届」の提出が必要となります。
- ◎新たな就労先が決定したら、「就労証明書」「変更届」「緊急連絡票」の提出（修正）をお願いします。
- ◎未就労のまま、報告なく在園していた場合、その期間の保育料は最高額となる場合もありますので、ご注意願います。

### ■ 退園・転園の時

退園される場合は、原則として1カ月前まで「退園届」を提出してください。（事務室まで）

### ■ 認定を変更したい

1号認定から2号認定又は、2号認定から1号認定へ移動したい時、各人数の空きがあった場合は、在籍の移動は可能です。

## 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。まずは、受付担当者に連絡をお願い致します。どうしても解決しない場合は第三者委員を園から依頼し加わって頂き、解決に向けて話し合います。

受 付 担 当 者	園長・主幹保育教諭	
受 付 責 任 者	園 長 天 笠 昌 明	
利 用 時 間	開園日及び開園時間内	
連 絡 先	電話 0242-54-2320 FAX 0242-54-2323	
第 三 者 委 員	小 林 広 季 当法人監事 電話 0242-54-3431	吉 川 一 意 当法人監事 電話 0242-54-3657

## こども園業務支援システム「コドモン」について

当園では「コドモンアプリ」を導入しています。登降園の管理、連絡帳を含む保護者連絡、利用料の管理などを行っております。

このアプリを活用してお知らせの確認、遅刻欠席の連絡など。又緊急時、非常災害対策への備えとしています。

### ■コドモン利用におけるお願い事項

コドモンを利用する上でその機能を活用するため、次の点をお願いします。

1 ご家族とお子様の情報についてもれなくご登録ください。

また変更があった場合はその都度更新をお願いします。

【その他】>【家族の設定】から

【保護者一覧】

氏名、ふりがな

携帯番号(緊急時の連絡先)

【お子さま一覧】

氏名・ふりがな・お誕生日・血液型・性別

平熱・アレルギー

【家族情報】

郵便番号・住所・電話番号

2 欠席・遅刻の時間をご兄弟がいる場合、子どもさん毎に入力してください。

3 土曜保育申込は、登録して頂いた方へ毎月メールで申込のご案内をお送りします。(9 ページ参照)

4 お知らせやアンケートなどはコドモンアプリでお送りしますので、必ず内容をご確認ください。

# 保育について

## ■ 年間行事

園行事の特別な体験の中で、季節や地域の文化にふれ、様々な交流をします。子ども達の可能性が広がり、心と身体が育ちます。

	行 事	保護者 参加	保護者会 主催行事	地域参加行 事等
4月	おめでとうの日 *入園をお祝いする日 健康診断(内科・歯科) 春みっけ!(以上児)	○全クラス  ○以上児		
5月	花まつり 交通安全教室		さつま芋の苗植え	
7月	七夕まつり わくわくの会(5歳児)*年長児特別行事		夏祭り	お田植祭り 太鼓台引き
8月	あさがお お茶会(5歳児)			
9月	祖父母ふれあいウィーク	○祖父母		
10月	健康診断(内科・歯科) 親子でいっぱい体を動かそうの日(以上児)	○以上児	さつま芋収穫祭	
11月	親子でいっぱい体を動かそうの日(未満児)	○未満児		
12月	クリスマスパーティー	○以上児		
1月	だんごさし			
2月	節分 そりすべり(5歳児) おおきくなるってうれしいなの日	○以上児		
3月	ひなまつり ありがとうの日*年長組卒園を祝う日 おおきくなったよ(動画配信)	○ふじ組		

☆ 毎月行うもの 避難訓練・身体測定

☆ その他、奉仕作業が年2回実施されます。(6月・3月)(一世帯1回のご協力をお願いします。)

☆ 保育参加は年間を通して実施します。詳細は、入園後お知らせします。

※以上児・・・(ゆり組・さくら組・ふじ組) / 未満児・・・(すみれ組・たんぽぽ組・ひまわり組)

### (その他)

☆職員の学びのための研修を毎年園内で実施しております。令和7年度は9月26日(金)に講師をお招きして公開保育を兼ねた研修を実施いたします。保育時間が変更(短縮)になりますので、詳細が決まりましたらお知らせいたします。ご協力よろしく願いいたします。

☆3月の「ありがとうの日」は年長児の卒園を祝う行事につき、0歳～4歳児クラスまでは休園となります。

■ デイリープログラム

	0歳	1・2歳	3・4・5歳		
			2号	1号	
7:00	早朝保育児登園	早朝保育児登園	早朝保育児登園		
8:00	登園、朝の視診 検温、持ち物整理	登園、朝の視診 持ち物整理	登園、朝の視診 持ち物整理		
8:30	おやつ	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">                     クラスごとの                      コーナー保育                      ・室内遊び                      ・遊戯室遊び                      ・園庭遊び…等                      ＊おやつは                      9:00～9:50 位                 </div>	登園、朝の視診 持ち物整理		
9:30	午前寝 検温		<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px;">                     好きな遊びをする(異年齢保育)                      ・製作遊び                      ・ままごと遊び                      ・構成遊び(ブロック・積み木等)                      ・外遊び……等                      ＊行事や状況に合わせ、組別保育に                      変更になります                 </div>		
10:30	乳児保育、遊び				
11:00	離乳食	排泄、手洗い			
11:15	昼食準備 食事	昼食準備 食事 排泄・手洗い	排泄、手洗い 昼食準備 食事、歯磨き 組別保育		
12:30	午睡	午睡	一日の振り返り・明日の予定		
1:00	午睡	午睡	午睡=3歳児 4・5歳児組別保育	組別保育	
2:30	検温			降園	
3:00	おやつ	おやつ	おやつ		
4:00	短時間児降園	短時間児降園	短時間児降園		
	延長保育児順次降園	延長保育児順次降園	延長保育児順次降園		
7:00					

☆降園時は、園庭開放は行っておりません。

☆登園、降園の際は、駐車場への飛び出しなどにご注意願います。

☆月に1回園だよりを発行しております。全クラスの様子や連絡事項をお知らせします。

## ■ 服装について

- 動きやすく、よごれても良い服を着用してください。伸縮性のあるTシャツやズボンなど。  
(フード付きの服は遊具に引っかかるなど、危険なので避けてください)
- 子どもの年齢にあった着脱のしやすい服(用便のしやすい服)を着用してください。  
(吊ズボン・タイツは難しいので避けてください)
- 薄着の習慣を身に着けるように心がけましょう。
- 履物は、活動しやすい足に合った靴をはかせてください。自分で簡単に履けるくつを選んでください。
- 園内は裸足で過ごしています。(冬期間は園内に床暖房がはいります)
- 肩掛け等のポーチ(ハンカチ入れ)は危険ですので持たせないでください。



## ■ 登園・降園について

- 登園は午前9時までをお願いします。

登園が遅れる時は9時までに、必ず連絡をしてください。(給食の準備の都合上)

園児の送り迎えは必ず家族の方(18歳以上)をお願いします。

いつもと違う家族の方が送迎される場合は必ず、事前に担任にお知らせください。事前に届出のない方による送迎は、原則としてお断りさせていただいております。

- 正門の開閉について、9:30~12:30までは安全のため施錠します。その時は門のインターホンを押してください。開錠いたします。その際に、中に入ったら必ず施錠をお願いします。

- 登降園システム「コードモンシステム」について

当園では、登降園システムを導入して、登園、降園の時間の把握をしています。

登降園時に「コードモンシステム」を行ってから各クラスへ行ってください。

\*コードモンシステムのタブレット操作は、必ず大人の方が行ってください。故障の原因にもなるので、子どもさん(兄弟の小学生も含む)にはやらせないで下さい。

\*入力を忘れて、遅れたりしたこと登降園の把握ができなかったりした場合、延長料金が発生してしまう可能性があるため忘れずに入力してください。

\*遅刻、欠席される場合は、コードモンのアプリから入力できます。病欠で欠席となる場合は欠席理由も入力をお願いします。(給食の都合もありますので9時までに入力をしてください)

- おがサ〜モについて

熱を計測した際に、体温を確認してください。熱が高く表示された場合は保育者にお知らせください  
再度体温計にて確認をします。

- 登降園時の流れ

登園の順序	降園の順序
1 コドモンシステムにて登園確認	1 コドモンのシステムにて降園確認
2 おがサ〜モにて体温チェック	2 クラスへお迎え
3 受入れ	

## ■ 降園時のおやくそく

### ○お子さんの手を絶対に離さないで下さい

駐車場で保護者の方と手を離して、勝手に走っていってしまうお子さんの姿を見掛けます。

「車が出ようとして接触しそうに・・・」という場面もありました。

万が一の事があつたら取り返しがつきません。

園では繰り返し子ども達に伝えておりますが、保護者の皆様の協力が一番です。しっかりお子さんと話をして、駐車内では親子で手をつなぐことを約束して下さい。

又、駐車場では、安全運転を心がけて利用してください。又駐車の際は必ず、エンジンを停止してください。



### ○大切な親子の触れ合いの場

#### 「てつなぎ こみち」

保護者の方と手をつなぎ、行きは「今日は園で何をして遊ぼうか？」

「誰と一緒に遊ぶのかな？」子どもたちの園への期待を引出し、

帰りは「園で何をしてきたの?」「誰と遊んで来たの?」「給食は美味しかった?」園での様子を話し合う、大切な触れ合いの場です!約 50 メートルの区間です。ゆったりと会話をしてみましょう。



### ○降園時、園庭は開放しておりません

保護者同士で話している間に、自由に遊ばせる方も見かけますが、降園後は園庭の遊具等は使用できません。すみやかに帰りにいただきますようお願いいたします。場合によっては職員からお声がけさせて頂くこともあります。

## ■ 生活習慣について

昔から寝る子は育つといいますが、夜寝ている時に集中的に成長ホルモンが分泌されるといわれています。子どもの脳や体の成長に影響を考えると、やはり幼児が早寝をするというのは大事な事だと思います。夜に眠くなりかけた頃にテレビやスマホ、ゲームなどをしてしまうと目がさえてしまい、寝付きが悪くなってしまいます。これは自然と眠くなっているのに無理やり体を起こそうとしているからなのです。

子どもの成長期にはしっかりと睡眠をとって成長ホルモンを分泌させることも重要だと分かります。朝起きるのが遅いと園でも頭がぼーっとして集中できない、理解ができなくなるということに繋がります。また遅寝遅起きの生活を続けていると、日中にイライラしてきれやすくなるといったことも出てきます。こういった事からも、子どもの早寝早起きはとても大切だと感じています

ご家庭で保育ができる日は、お子様と一緒に過ごす時間を大切にしましょう。

ご家族での会話やスキンシップにより、基本的なコミュニケーション能力や生活習慣が身につく、お子様の心や情緒の安定につながります。



# 給食について

## ■ ねらい

- ① 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う
  - ・いろいろな食べ物を見る、触れる、噛んで味わう経験を通して自分で進んで食べる
  - ・健康、安全など食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につける
- ② 自分で食事ができること、たくさんの友達と一緒に食べる楽しさを味わう
- ③ 0歳児：安定した人間関係の中で、ミルクを飲みながら心地よい生活を送る
  - ・お腹がすき、ミルクを飲み、離乳食を喜んで食べ、心地よい生活を味わう

## ■ 食事の提供方法

- ・自園調理で提供しています
- ・栄養士による給食、おやつ献立を作成し、手作りの温かな給食を提供しています
- ・離乳食は、ご家庭の食事のすすみ具合を基準とし連携して進めていきます
- ・3歳以上児は、おひさまいっばいのランチルームにて異年齢で昼食をとります
- ・毎日の給食をランチルーム前に展示しています。お帰りの際にぜひご覧ください

## ■ アレルギー対応

アレルギー除去食については、ご家庭で様々な取り組み、家族全体での協力のもと行われていることと思います。園では、アレルギー症状に応じた除去食を行っております。医師の診断書にもとづき、栄養士と面談をしたうえで、除去食などの対応をします。心配な方はお申し出ください。アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合はご相談ください。

## ■ 衛生管理等

集団給食施設届出を保健所へ提出しています。日々の健康管理、確認及び細菌検査の実施（毎月1回）による調理従事職員の健康管理を徹底しています。  
（調乳を行うため、0歳児クラスの職員も細菌検査を実施しています）



## ■ 給食の内容

	未満児(0・1・2歳児)	3歳児以上(3・4・5歳児)
午前のおやつ	9時00分頃～	ありません
昼食	11時00分頃～12時20分 完全給食です (肉・魚・卵・大豆製品のおかず、野菜のおかず、果物、汁物、デザート等)	11時20分頃～12時20分 完全給食です (肉・魚・卵・大豆製品のおかず、野菜のおかず、果物、汁物、デザート等)
午後のおやつ	15時頃(1～5歳児)飲み物、果物、菓子、手作りおやつ等です。(2・3号のみ)	

\*毎月の献立を、給食だよりにてお知らせします。

◎月に1回程度、「愛情弁当の日」があります。手作りの弁当をもたせてください。

◎調理は、切り方・大きさ・固さ・味付け等に気を配り工夫しています。

◎献立は季節の食材を取り入れたり、行事食も行なっています。

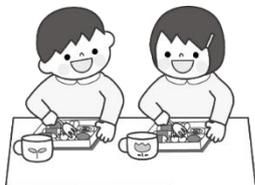
(子どもの日・七夕・冬至・クリスマス・豆まき・ひなまつり・誕生会メニュー等・・・)



## ■ 栄養について

入園している幼児の年齢・性別をもとに給与栄養所要量を決めています。

区分	エネルギー	たんぱく質	脂肪	カルシウム	鉄	ビタミン		
	Kcal	g	g	mg	mg	A μgRE	B1 mg	B2 mg
3歳未満児	480	18.0	11～16	210	2.2	150	0.25	0.30
3歳以上児	500	20.0	15～22	250	2.2	150	0.33	0.39
						ビタミンC mg	食物繊維 g	塩 g
						23	3.5	1.5g以下
						23	4.5	1.7g以下



## ■ その他

◎ 朝ごはんは、しっかり食べて登園しましょう!!朝食は、一日を元気いっぱい過ごすために必要な食事です。朝食を抜くと、「怒りやすい・ボーっとし集中力に欠けている・腸の働きが悪い」・・・こんな様子が見られます。

◎ ご家庭で食事は毎日の積み重ねが大切です。いろいろな野菜・肉・魚・海藻などの素材を生かして食卓を囲みましょう。下記のような3色がそろった食事を取ることを心がけましょう!

赤色：肉・魚・卵・大豆・大豆製品・牛乳・乳製品(体温をあげるたんぱく質)

黄色：ご飯・めん・パン(一日のエネルギー源となる穀類)

緑色：野菜・果物(体の調子を整える)

◎ 食事は、家族そろって食べましょう。

子どもだけで先に食べさせるということはなるべくさけ、大人と一緒においしく食べてみせましょう。楽しい食事は食欲を育て、家族団らんが心を豊かにします。

## 学校嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。年に2回健康診断を実施しています。

	内科	歯科	学校薬剤師
医療機関の名称	こばやしファミリー クリニック	菅家歯科医院	二木屋薬局
医院長名又は 医師名	小林 勝博	萱場 博子	小林 一夫
所在地	会津美里町字高田道上 2841	会津美里町法幢寺南甲 3536	会津美里町字高田甲 2774
電話番号	55-0388	54-3414	54-2328

◎年に2回(前期、後期)内科と歯科の嘱託医による健康診断を行っております。

◎健診の日に欠席の場合は、子どもさんの体調の良い時に、保護者の方と直接嘱託医の病院にて健康診断を受けて頂くようになります。

## 子どもの健康について

- 毎日、通園前に検温・健康状態を観察し、具合の悪いときは、お休みをお願いします。
- 前日や当日の朝に体調で気がかりなことがあるときには、必ず担任に報告してください。
- 登園前、自宅で頭をうった(階段から落ちた、椅子から落ちた等)場合、病院受診をお願いします。
- 園で発病急病になった時は適切な処置のあと、帰宅の連絡をします。
- 園での嘔吐物や水様便等による汚れものは、厚生労働省から示されているガイドラインに則して、園では洗わず、二重のビニール袋に密閉してご家庭へお返しいたします。
- 年に2回 全園児対象で尿検査と嘱託医による内科と歯科の健康診断を行います。

※こんなときはお休みをお願いします	発熱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間以内に38度以上あった</li> <li>・24時間以内に解熱剤を使った</li> <li>・活気・機嫌が悪く、食欲がない</li> </ul>
	咳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・咳のため夜間に起きる</li> <li>・連続して咳き込む、呼吸がつからそう</li> <li>・機嫌/食欲がない</li> </ul>
	下痢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間以内に2回以上水様下痢あり食事ごとに下痢になる</li> <li>・朝に排尿がない</li> </ul>
	嘔吐	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間以内に2回以上の嘔吐あり食欲や活気がない</li> <li>・吐気があり、いつもより体温が高め</li> </ul>

## ■ 感染症について

園では子ども達が、快適に過ごせるよう心がけてはおりますが、集団で過ごしている場合、感染症にかかってしまう場合があります。感染症は乳児や抵抗力が低下している時は重症化することもありますので、集団発症や流行をできるだけ防ぎたいと思っています。

感染症に罹患したお子様の速やかな体調の回復とともに、周囲への感染拡大防止の観点から、回復時の登園基準が定められています。それに伴い、園では登園を再開する際には保護者が記入する「登園届」を提出していただくようお願いします。「登園届」が必要な病名は、下記をご覧ください。

「登園届」が必要な感染症・・・登園のめやす

インフルエンザ	※	発病した後 5 日を経過し、かつ解熱後 3 日を経過するまで
麻疹（はしか）	※	解熱後 3 日を経過するまで
風しん（3日はしか）	※	解熱した後 3 日を経過し、発疹が消失するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	※	耳下腺・顎下腺の腫脹を発見してから 5 日を経過するまで（発熱・耳下腺、顎下腺の腫れや痛みが消失するまで。）
水痘（水ぼうそう）		全ての発しんがかさぶたになるまで
アデノウイルス感染症（プール熱）		発熱・目の充血・目ヤニ・咽頭痛等の主症状が改善し、2日を経過するまで。主な症状が消え 2 日経過するまで
感染性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノ等）		嘔吐下痢等の症状が改善し、普段の食事がとれるようになるまで
溶連菌感染症		抗菌薬を内服し、発熱・咽頭痛・発疹等の症状が消失するまで。（受診日とその翌日は、出席停止）
流行性角結膜炎		目の充血・目ヤニ・涙目・まぶたの腫れ・眼の痛みといった主症状が消失し、なおかつ医師が感染の恐れがないと診断するまで
RSウイルス感染症		重篤な呼吸器症状（咳や咳込みによる嘔吐、喘鳴）が消失するまで
マイコプラズマ肺炎		発熱や激しい咳が治まっていること（症状が改善し全身状態がよい）なおかつ医師の診察を受け、登園の許可がでるまで
新型コロナウイルス感染症		発症した後5日を経過しかつ、症状が軽快した後1日を経過すること 発熱・呼吸器症状（咳や息苦しさ）・倦怠感が喪失していること

※日数の数え方は、発熱や症状が出た日の翌日を第 1 日と数えます。

◎ 下記は登園届は必要ないですが感染症ですので登園までの目安にしてください。

伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
突発性発しん	解熱後 1 日以上経過し全身状態が良いこと
頭ジラミ	駆除を開始していること
手足口病	発熱がなく（解熱後 1 日以上経過し）、普段の食事がとれること 全身症状（発熱、重い口内炎、不機嫌など）伴う場合は出席停止
ヘルパンギーナ	発熱がなく（解熱後 1 日以上経過し）普段の食事がとれること
ヒトメタニューモウイルス	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
とびひ	医師の指示に従い、また水泡がかさぶたになるまで

◎インフルエンザについて

インフルエンザの場合の登園の目安

幼児(保育園・幼稚園など)										
	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日
発熱期間										
2日間										
3日間										
4日間										
5日間										
6日間										
1日のうちで、発熱・解熱をともに認めた場合は、発熱期間とします。 解熱後に再発熱した場合、最後の解熱日で判断してください。										
		発熱			解熱			登校可能		

■ お薬について

- お薬を持参する場合は、必ずご相談ください。(体調の悪い時は、お休みをお願いします。)
- お薬は基本的には、園では投与できませんので、医療機関で園に通っていることを医師に伝えてください。(朝晩の処方にももらえる場合がありますので、医師にご相談ください)
- やむを得ず、お薬を園に持参する場合は、必ず「**お薬依頼書**」と「**お薬提供書(コピー)**」を提出していただきます。お薬と一緒に担任にお渡しください。必ずお薬の袋に名前を書いてください。(1回分のみ)
- お薬を持参する場合には園で検温していただくようになります。
- お薬は医師が処方したものに限り、市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤、目薬、ぬり薬は与薬できません。

※お薬は基本的には、園では投与できませんので、病院に朝晩の処方ができないかをご相談ください。やむを得ず園に持参する場合は依頼書と一緒に担任にお渡しください。

お薬依頼書

記入のうえ、保育者に薬と一緒にお渡しください。  
解熱剤・目薬・塗り薬・座薬・市販の薬はお預かりいたしません。

依頼日	R 7年 5月 4日		
依頼先	認定こども園ひかり		
クラス名	さくら		
児童名	美里 太郎	保護者名	美里 一郎
病名	風邪	病院名	たけだ病院
		病院での処方日	R 7年 5月 3日
※ 症状(家庭での様子) 朝の体温 36.6 °C			
食欲	(有) 無) 他		
薬の内容			
<input type="checkbox"/> せきどめ <input type="checkbox"/> 鼻水 <input type="checkbox"/> 整腸剤 <input type="checkbox"/> 抗生剤			
食前・食後	水 ・ 粉( )		
食前・食後	水 ・ 粉( )		
食前・食後	水 ・ 粉( )		
受付保育者	投与保育者		

薬剤情報提供書

〇〇〇〇様

薬の名前	薬の外観	朝	昼	夕	寝	薬の働き、注意点
△△錠 50mg	 白色・錠剤	1				1回1錠 朝食後
■カプセル 100mg	 黄色・カプセル	1	1	1		
〇〇散 10%	 白色・散剤				1	1回1包 就寝前

他の医療機関にかかるときはこの表を提示してください。

〇△□薬局 薬剤師

## 緊急時の対応について

◎発熱(38℃(状況により37.5℃)以上の発熱や、嘔吐、下痢など、また発熱がなくてもお子様の具合が悪い場合は、緊急連絡先にご連絡いたしますので、早目のお迎えをお願いいたします。

\*病児保育は行っておりませんので、具合の悪いお子様をお預かりすることはできません。

◎ケガ等で緊急を要する場合は、病院にお連れします(救急車を要請する場合があります)

病院にお連れした場合、保護者の方にも来ていただくようになります。保険証やスポーツ振興の保険に該当する場合は一時的にお支払いをお願いする場合がありますので、現金のご準備もお願いします。軽傷の場合は園にもどり保育を行います。(総合病院を受診する場合、初診時の保険外併用療養費はスポーツ振興の保険の対象外となるため、自己負担となりますので、ご了承ください。)

◎緊急時に連絡をとりますので、園に提出している「緊急連絡票」の内容に変更があった場合はそのつどすぐにお知らせください。

## 非常災害時の対策

非常時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月避難訓練を実施しています。</li> <li>・緊急時には園のメールシステム等でお知らせします。</li> <li>・非常災害時はできるだけ早いお迎えをお願いいたします。</li> <li>・警戒宣言が発令された時、震度5以上の時には、園からの連絡がなくともお迎えをお願いします。</li> <li>・消防計画書に基づき、訓練等を実施しています。</li> </ul>		
避難・消火訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練(毎月)及び消火訓練(年2回以上)を実施します。</li> <li>・引き渡し訓練(年1回)を実施します。保護者の方にご協力をお願いします。</li> <li>・不審者訓練(年1回)を実施しています。</li> <li>・職員はAEDの研修を定期的に行っています。</li> </ul>		
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有</li> <li>・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・スプリンクラー 有</li> <li>・その他、カーテン、敷物、建具等の排煙処理 有</li> <li>・震災に備えての借着(食糧、飲料水、拡声器、レスキューシート等)</li> </ul>		
第1次避難場所	園庭	第2次避難場所	会津美里町役場

## ■ 防災訓練計画

目的…○ 身の安全や命の重要性を理解し、いつでも敏速に避難できるように訓練する。

○ 火災・地震・非常時によっておこる危険に備え、避難の仕方について理解できるようにする。

月別	訓練の想定	訓練のねらい
4月	非常ベルを知らせる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常ベルの音を知る</li> <li>・ 避難の意味を知る</li> <li>・ 保育教諭の声掛けにすぐに集まり、静かに放送を聞く</li> </ul>
5月	調理室出火 (幼年消防クラブ結団式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園内での出火に対する避難方法を知る</li> </ul>
6月	軽度の地震発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震の際に身体を守る避難の仕方を知る</li> </ul>
7月	不審者対応 防犯訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不審者が侵入したときの避難方法を知る</li> </ul>
8月	キュービクル出火 (午睡中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放送やベルを聞き、近くにいる保育教諭と非難する</li> </ul>
9月	台風による風水害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニュース、情報を見たり聞いたりすることの大切さを知る</li> </ul>
10月	調理室出火(総合避難訓練)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指示に従って落ち着いて行動する</li> <li>・ 第2避難所への避難の方法を知る</li> </ul>
11月	震度5以上の地震訓練 (地震から火災) (保護者引き渡し訓練)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不意の地震それに伴う火災に対して敏速に避難する</li> <li>・ 第2避難所へ安全に誘導する</li> <li>・ メールテスト及び保護者へ引き渡しの方法を伝える</li> </ul>
12月	近隣火災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風向きにより煙に巻かれないよう避難する方法を考える</li> </ul>
1月	以上児洗濯機より出火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放送をよく聞き、落ち着いて行動する</li> <li>・ 冬季の火災に対する避難の方法を知る</li> </ul>
2月	すみれ組より出火 (幼年消防クラブ退団式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放送をよく聞き、落ち着いて行動する</li> <li>・ 出火場所により避難経路が変わる事を知る</li> </ul>
3月	重度の地震 (地震から火災)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震や火災に対しての避難の仕方を確認する</li> <li>・ 雪などの状況により避難の仕方を知る</li> </ul>

●災害により保護者または代理人が来園できない場合は、園または避難所において園児の保護を続けます。

●子どもさんを保護者の方へお返しする際に、「引き渡し券」をお渡ししますので、担任や担当する保育教諭に必ずお声掛けください

## 賠償責任保険の加入について

当園では「独立行政法人日本スポーツ振興センター」の保険に加入しています。

(保護者(保護者会費より)と園で掛金を掛けて加入します)

災害の種類	災害の範囲		給付金額
負傷	学校の管理下の事由によるもので、療養に要する費用の額が 5000 円以上のもの		医療費 ・医療保険並みの療養によする費用
疾病	学校が管理下の事由によるもので、療養に要する費用の額が 5000 円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの ・学校給食等による中毒・ガス等による中毒 ・熱中症 ・溺水 ・異物の嚥下 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病		額の 4/10(その内 1/10 は、療養に伴って要する費用として加算される分)但し、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が定められている)に「療養に要する費用月額」の 1/10 を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担がある場合はその額
障害	学校の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害(その程度により 1 級から 14 級に区分される)		障害見舞金(障害等級表) 3770 万円～82 万円 (通園中の災害の場合 1885 万～41 万円)
死亡	学校の管理下の事由による死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡		死亡見舞金 2800 万円 (通園中の場合 1400 万円)
	突然死	学校の管理下において運動などの行為とは関係なしに発生したものの	死亡見舞金 1400 万円 (通園中の場合も同様)
		学校の管理下において運動などの行為が起因あるいは誘因となって発生したものの	死亡見舞金 2800 万円 (通園中の場合 1400 万円)

※ 総合病院を受診する場合、初診時の保険外併用療養費はスポーツ振興の保険の対象外となるため、自己負担となりますので、ご了承ください。

## その他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動・政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

## 子育て支援について

◎月に1～2回未就園児を対象とした親子クラブ(つくしんぼクラブ)を開催しています。園のイベントに参加したり、様々な遊びを親子で行います。年間予定表がありますのでお気軽にお問合せください。

◎園庭開放・・・土曜日に開放を行っていますが、園の都合により変更もありますので、まずは電話でお問い合わせください。

◎子育て相談・・・随時受け付けています(月～金 10時～16時) 保育教諭、看護師、栄養士

◎一時預かり・・・未就園児を対象に行っています。(月に5回まで)

\*ただし、園の行事や感染症が流行している時など、園の都合により利用できない場合もありますので、事前の申込が必要となります。

### 【一時預かり料金表】

1時間	250円(0歳児は300円) ☆8時間を過ぎたら1時間300円	
食事代(昼食・おやつ代)	330円(270円+60円)	

## 絵本貸し出しについて

絵本は心の栄養といわれています。園では、お家でゆっくりと、絵本を読み聞かせて言葉に触れてもらい、楽しんでもらいたいという気持ちから絵本の貸し出しを行っています。(毎週木曜日に貸し出し、返却は翌週の水曜日までをお願いします。)

4～5歳児は、子どもが自分で選んで好きな本を借ります。3歳未満のお子さんはお迎えの際に、保護者の方と一緒に絵本を選んで借りてみてはいかがでしょうか?(一人1冊まで)

保護者の方が読み聞かせすることで、絵本に興味を持ちやすくなります。自分ひとりで読むようになった時も感想をきいたりして一緒に楽しんであげる環境を大切にしたいですね。

# 入園準備品

## 0~2歳児クラス

準備品	みほん
<p>エプロン おしぼり1枚 コップ1個(1.2歳児) ビニール製の袋 (使用後のエプロンを入れる) かけひも付きタオル(1.2歳児)</p> <p>*毎日、給食時に使用します</p> <p>ウェットティッシュ 毎月1個 (名前を記入してください)</p>	
<p>午睡用敷布団 (フカフカせずかためのもの) シーツ(袋状) 子供用毛布(ジュニアタイプ) (夏場はバスタオル)</p>	 <div data-bbox="1305 958 1388 1019" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">夏</div>
<p>汚れ物入れ(ナイロン製のもの)</p>	
<p>(着替の内容)</p> <p>シャツ 3枚以上 ズボン 3枚以上 下着 3枚以上 靴下 3枚以上 よだれかけ 4枚以上 (0歳クラスのみ)</p> <div data-bbox="494 1697 826 1809" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1歳児はロンパースは避けてください</p> </div> <div data-bbox="303 1904 750 2033" style="border: 2px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>◎点検補充は必ずしてください ◎衣服に必ず名前を記入してください</p> </div>	

<p>UV カット帽子 (サイズフリー)  (4 年間使用します)  1200 円 (4 月に集金します)</p>	<p>2 歳児クラスのみ (令和 7 年度 むらさき)  (0~1 歳児は指定はありません)</p>
<p>通園かばん</p>	<p>指定はありません</p>
<p>紙おむつ 20 枚程度  *寝返りやつかまり立ちができたらパンツタイプに移行します (0 歳)  *2 歳児クラスはパンツ型  おしりふき (ケースに入れて)  おしりふき予備 (2~3 個)</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">全てのオムツの腰の部分に名前を記入してください</p>
<p>外遊び用の靴 (着脱しやすいタイプ)</p> <p>水筒 (2 歳児)  *使用するときにお知らせします</p>	<p>歩行が安定してきたら使います (0 歳児クラス)  登園時とは別の靴 (あそび用) (1 歳~2 歳児クラス)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
<p>その他</p> <p>ポリ袋 100 枚程度  *透明のもの (汚れ物等を入れます)  箱ティッシュ 毎月 1 個  (名前を記入してください)</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

※使用済みのおむつは園で処分します

※季節によって必要なものはその都度おしらせします

※準備品には必ず記名をお願いします

■ 入園準備品(3~5歳児クラス)

準備品	みほん
<p>午睡用敷布団・ シーツ(袋状) 子供用毛布(ジュニアタイプ) (夏場は大判バスタオル)</p>	<p>3歳児のみ(通年)</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">夏</div>  <p>1号認定(3~5歳児)及び4~5歳児はお昼寝はありません</p>
<p>ハブラシ 1本  コップ 2個  コップ入れ袋(2個入るもの)  手さげバック(絵本袋)  水筒</p>	
<p>(着替え) 上着・ズボン・下着・靴下 各3組程度 汚れ物入れ(ナイロン製のもの)</p> 	 <div style="border: 2px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>◎点検補充は必ずしてください ◎衣服に必ず名前を記入してください</p> </div>

UV カット 帽子 サイズフリー (3 年間使用します) 1200 円	3 歳児みずいろ 4 歳児あか 5 歳児きいろ (令和 7 年度)
箱ティッシュ 2 個 *名前を記入してください  ビニール袋 100枚 (汚れものを いれます)	
外あそび用の運動靴	着脱しやすいタイプ 緊急時にも使用しますので、テラスの靴入れに 登園時の靴とは別にご用意をお願いします。 
通園かばん	指定はありません (色柄は自由です) *おたよりやコップ等荷物が出し入れしやすいもの <u>*キーホルダー類は、つけないでください。</u>

※ハンカチは各自ポケット等に入れて使います、毎日持参してください。

(肩掛け等のポーチ (ハンカチ入れ) は、あぶないので持たせないでください)

※歯ブラシ、コップは週末にお返します。歯ブラシの歯先の点検・交換やコップの洗浄をお願いします。

※季節によって必要なものはその都度お知らせします。

※準備品には必ず記名をお願いします。

.....

### ■ 毎日園に持ってくるもの

- ◎ 水筒 (3歳以上児)      \*2歳児は年度途中から使用します
- ◎ 手拭きタオル (1~2 歳児)
- ◎ 食事エプロンセット (0~2歳児)
- ◎ 汚れ物入れ (全員)

## 新年度の提出物・準備品について

### ■ 新年度の提出物について (\*1・2 以外は新年度に初めて登園する日に提出をお願いします)

チェック欄	新入園児提出書類	提出部数	備考
	1 重要事項同意書	子ども1人につき1枚	3月24日までに提出
	2 個人情報に関する同意書	子ども1人につき1枚	3月24日までに提出
	3 家庭調査表	子ども1人につき1枚	在園児は変更箇所あれば、訂正して提出してください
	4 緊急連絡票	各家庭1部	毎年提出
	5 預金口座振替依頼書	各家庭1部	新入園児のみ
	6 日本スポーツ振興の加入の同意書	子ども1人につき1枚	新入園児のみ
	7 母子手帳のコピー *最新の健診の記入欄部分	子ども1人につき1枚	新入園児のみ

### ■ 準備品について

チェック欄	品名		備考
	布団一式	0歳~3歳児まで	*1号認定は必要ありません
	毛布	0歳~3歳児	4月は毛布のみ *1号認定は必要ありません
	タオルケット	0歳~3歳児	夏に使用します *1号認定は必要ありません
	おむつ	20枚程度	毎日補充してください
	食事エプロンセット	0歳~2歳児まで 1枚	毎日持ち帰ってお洗濯をお願いします
	着替え(上下衣服 下着、靴下等)	各3着	毎日チェックして、不足しているものが無いか確認をお願いします。
	外遊び用靴	1足	
	帽子	1個	2歳以上児は園指定の帽子
	コップ	0歳~2歳児まで 1個	
	歯ブラシ・コップ2個 コップ袋	3歳以上児	コップ袋はコップが2個入るもの